

# 森林における除染等実証事業

【205百万円】

## 対策のポイント

集落周辺等の森林の放射性物質拡散防止・低減及び除染等技術の早期確立・改善に必要なデータの蓄積を図るとともに、地域の除染等に向けた取組を実質的に推進します。

### <背景/課題>

- ・東日本大震災に伴い発生した原子力発電所事故の影響を受けている地域では、避難している住民等のふるさとへの帰還等を図っていくため、集落周辺や生活基盤となっている森林について、原発事故の影響をできるだけ速やかに取り除くことにより、地域の主要な産業である林業・木材産業の活動を可能とし、地域住民の雇用・生活の場を確保していく必要があります。

## 政策目標

「森林の除染に関する技術指針（暫定版）」への反映

### <主な内容>

1. 放射性物質拡散防止・低減に向けた技術実証 103百万円  
放射性物質の拡散防止等を図るため、表土流出の防止等に資する森林施業等を行うとともに、森林土木対策（濁水防止工等）を実施し、放射性物質の拡散防止を目的とした技術実証を行います。
2. 除染等の技術実証 100百万円  
森林周辺の放射線量の低減を図るとともに、森林から隣接する住宅地や農地等への放射性物質の流出等を防止するため、集落周辺や生活基盤となっている森林における除染等について技術実証を行います。
3. モニタリング・データの蓄積 2百万円  
除染技術等の確立に資するよう、1及び2の技術実証を行う箇所において放射性物質の測定等を行います。

1, 2の事業の一部  
事業実施主体：国  
1, 2, 3の事業 補助率：定額  
事業実施主体：地方公共団体

（お問い合わせ先：林野庁研究・保全課（03-6744-2311（直）））